

## 大　会　決　議　（案）

私たちは、豊かな自然と歴史と文化のあふれるまち、ここ高松市を会場に中国・四国地区九県の手をつなぐ育成会関係者千三百余名が一堂に会し、「人としての幸せを求めて、生きることの喜びを感じられる社会づくり」を大会スローガンに、障害があつても当たり前に地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できる社会の実現に向けて、各分野の現状と課題について熱心に研究討議を重ねました。

いま、障害者福祉では、障害者総合支援法の三年後の見直しに向けて議論が展開されていますが、基本は共生社会の実現に向けての持続可能な制度の構築です。と同時に地域の資源の活用と、地域とのつながりの活性化も重要です。

本大会では、各分科会において、ライフステージに応じた課題について熱心な討議をし、障害があつても人として尊重され、共に支え合う共生社会の実現に向けての取り組みと決意について確認しました。

このことを踏まえ、第四回手をつなぐ育成会中国・四国大会香川大会の名において、以下的事項を決議し、政府はじめ関係諸機関に要望します。

一、「東日本大震災」の被災地の復興支援を強化促進すること。また、障害のある人たちやその家族をはじめ災害弱者への復興支援策の確立と今後の災害に対しても万全を期すこと。

一、障害者差別解消法の指針に基づいて国民への周知を図り、差別解消に向けた権利擁護システムを確立すること。

一、「幸せに育ち学ぶ」ために障害の早期発見と、きめ細やかな相談や教育、療育支援体制を充実すること。

一、「幸せに生きる」ために障害ゆえの生き辛さ解消に向け、働く機会や自由な表現活動の場づくりのための施策を充実すること。

一、「幸せに暮らす」ためにグループホームなどの住まいの場の整備のための支援体制の拡充を図ること。

一、「幸せに老いる」ために医療体制の確立、二十四時間対応の施策を確立すること。

一、「幸せをつかむ」ために意思決定、財産や地位保全のため、成年後見制度の啓発や地域生活、日中活動、共生の地域づくり支援策などを充実すること。

一、「生きることの喜びを感じられる社会づくり」のために私たちも一人一人が共生社会を実現するために行動することを決意し、育成会活動を推進する。

以上、決議します。

平成二十七年十一月二十九日